

第43回蒲郡まつり 市民会館高床広場 飲食・物販ブース出店要項

1 開催日時

① 飲食・物販ブース

令和7年7月27日（日） 午前10時～午後9時

② 移動販売車ブース

令和7年7月27日（日） 午前10時～午後9時

2 場所

蒲郡市民会館 高床広場及びその周辺

出店者募集予定場所



3 募集店数

① 飲食・物販ブース 10ブース程度

② 移動販売車ブース 10ブース程度

※応募者多数の場合は抽選とします。抽選の際、蒲郡市内事業者もしくは蒲郡市内在住者を優先させていただきます。抽選結果については6月中にメールでお知らせいたします。

※蒲郡市暴力団排除条例に基づき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定されている暴力団員又は暴力団関係者の方は出店できません。（警察への情報提供のため、誓約書及び名簿を必ずご記入のうえ、ご提出ください（誓約書は各出店者の代表者が、名簿には代表者も含め当日出店に従事するすべての方がご記入ください）。情報提供が行えない場合、出店抽選の対象とならない場合がございます。

ございますので、予めご了承ください。）

4 出店ブース

各出店については以下のとおりです。

- ・出店ブースの位置は主催者により決定し連絡いたします。
- ・出店ブースの広さはそれぞれ以下のとおりです。

①飲食・物販ブース

間口2. 7m×奥行き3. 6m（3間×2間の半テント分、3方幕有り）

②移動販売車ブース

間口5. 4m×奥行き3. 6m（テント無し）

※出店ブースの申込み数は原則1団体1ブースまでとします。

5 出店料

①飲食・物販ブース	1ブースにつき	25,000円
②移動販売車ブース	1ブースにつき	25,000円

※出店者側の都合によるキャンセルに対して出店料の払い戻しはできません。

※出店者説明会にて出店料を徴収します。

※天変地異（台風、地震、津波等）その他不可抗力により、出店日程の縮小または出店中止となった場合も、出店料の払い戻しは致しません。

6 出店者説明会

- ・日時

7月5日（土）及び7月7日（月）両日 午後3時から

- ・場所

蒲郡市役所本館2階201会議室（両日）

※上記の出店者説明会に参加することが出店できる条件です。

当日の責任者または当日の責任者の代理ができる方のご出席をお願いします。

7 備品（主催者が用意します。）

電源（2口、計1. 5KW）、長机2本、パイプ椅子3脚、簡易照明1テントにつき1本

※移動販売車ブースについては、簡易照明の設置はありません。

※安全管理上、発電機の持ち込みは禁止します。

※火器の使用がある場合は消火器の用意をお願いします。

【オプションについて】

上記の主催者が用意する備品以外の備品追加については、長机1本につき

1,500円、パイプ椅子1脚につき500円、別途お支払いいただきます。

- 8 出店物
生鮮食料品など、保存期間が極めて短いものは不可とします。
- 9 出店物等の保管
出店物や持ち込んだ備品の保管は、各出店者の責任とします。出店物や備品の損害について、主催者はその責任を一切負いません。
- 10 搬入・搬出等
時間及び方法については、説明会にてご案内します。
※搬入・搬出の際は、出店者の方々に譲り合って、作業をお願いします。
※台車等は出店者でご準備ください。
- 11 事故防止及び責任
・主催者及び出店者は、出店物の搬入搬出・展示・販売に際し最善の注意を払います。
・万一事故が発生した場合の責任は、出店者が負うこととします。
・主催者は事故発生の防止のため、出店・店示・販売の制限または中止を求めることがあります。
- 12 開催変更及び中止
・主催者は天変地異その他不可抗力により、日程の縮小または中止をすることがあります。
・これらの判断はすべて主催者で行い、これによって生じる損害等についての責任は一切負いません。
- 13 出店規定の変更
・主催者はやむを得ない事情がある場合は、この要項を変更することがあります。
- 14 その他
・この出店要項に記載のない事項については、その都度、主催者が決定します。
・出店にかかる保健所への届出は、各出店者をお願いします。(出店の際には許可書を見えるところに掲示してください。)
・出店にかかる売り上げ補償はしません。
・各自で列整理は責任を持って対応してください。
・価格調整はいたしません。蒲郡まつりは市民まつりであることを鑑みて、良識ある価格設定をお願いします。
・熱中症対策のため、屋外での催事は行わない予定となっております。
・7月28日(月)午前9時より市民会館高床広場にて清掃活動を行います。必ず1名以上ご参加ください。

- ・この要項及びそのほか主催者からの遵守事項に従えない場合、出店の中止及び次回以降の出店をお断りさせていただきます。

15 申込み

- ①出店申込書
- ②誓約書（出店代表者）
- ③名簿（出店代表者を含み、当日従事する全ての方）
- ④営業許可証の写し（必要な方）

をそろえ、令和7年6月13日（金）午後5時（厳守）までにお申し込みください。

16 問合先・提出先

（一社）蒲郡市観光協会 担当：瀬川・出口・高井

〒443-0043 愛知県蒲郡市元町1-3（ナビテラス）蒲郡市観光交流センター内

電話：0533-68-2526 FAX:0533-68 - 3871

Eメール：kankou@sk.aitai.ne.jp

※出店申込書・誓約書・名簿・営業許可証の写しの提出はFAX、Eメール又は郵送にて提出願います。

17. 主催者

蒲郡まつり実行委員会